

# 1964年制定の公民権法

## 第六編に基づく人権

1964年制定の公民権法第六編（タイトルVI）は、合衆国においては連邦補助金を受ける事業を行う上で何人に対しても人種、皮膚の色、出身国などの理由で排斥や恩給否定などの差別行為を行うことを禁じています。

大統領令12898号はマイノリティや低所得者の環境正義について規定しています。大統領令13166号は英語の不自由な人へのサービスを規定しています。

キャピトル コリドー ジョイント パワーズ オーソリテイ（Capitol Corridor Joint Powers Authority）、差別を受けた人の届出を受理しています。連邦法および州法により、届出は差別のあった日から180日以内に行わなければなりません。

BARTの非差別義務、タイトルVIに基づく届出手続きについては下記までお問い合わせください。

**Capitol Corridor Joint Powers Authority**  
**c/o San Francisco Bay Area Rapid Transit District (BART)**  
**ATTN: Office of Civil Rights**  
**300 Lakeside, Suite 1800**  
**Oakland, CA 94612**  
**(510)874-7333 Fax (510) 464-7587**  
**info@capitolcorridor.org**

届出書はのウェブサイトから  
ダウンロードいただけます。  
( [www.capitolcorridor.org/title-vi/](http://www.capitolcorridor.org/title-vi/) )

人権を守りましょう





キャピトル コリドー ジョイント パワーズ オーソリティ  
(Capitol Corridor Joint Powers Authority)

タイトル VI 差別届出書

届出人の氏名		自宅電話番号
住所 番地・ストリート	市・州	Zip
勤務先電話番号		
人種/民族	性別	メールアドレス
差別を受けた人 (届出人以外の場合)		自宅電話番号
住所 番地・ストリート	市・州	Zip
勤務先電話番号		

1. 差別の内容 (該当するボックスをチェックしてください)

人種                                       皮膚の色                                       出身国

2. 差別を受けた日 \_\_\_\_\_

3. 差別を行った人 (苦情の相手)

氏名	
職務	勤務地

4. 受けた差別について説明してください。どのような状況で、誰が何をしたのかを具体的に報告してください。  
記入欄が足りない場合は用紙を追加してください。

---



---



---



---



---



---



---



---

5. この差別に関する苦情を連邦・州・地方の行政当局または裁判所にも提出しましたか?  はい       いいえ  
「はい」と答えた場合、該当する項目にチェック印を付けてください。

連邦当局                       連邦裁判所                       州当局                       州裁判所  
 地方当局                       訴状の提出日 \_\_\_\_\_

6. 提出先の機関または裁判所の担当官の連絡情報を記入してください。

氏名	
住所 番地・ストリート	市・州                      Zip
電話番号	

下の欄に署名してください。証拠になる資料があれば添付してください。

署名欄	日付
-----	----

記入済みの本用紙を以下に郵送してください:

Capitol Corridor Joint Powers Authority  
c/o San Francisco Bay Area Rapid Transit District, Attn: Office of Civil Rights  
300 Lakeside Drive, Suite 1800, Oakland, CA 94612  
Tel: 510-874-7333 Fax: 510-464-7587 Email: info@capitolcorridor.org